

人物・日本資本主義 [1]

地租改正

大島 清

加藤俊彦

大内 力

人物・日本資本主義 [1]

地租改正

大島 清

加藤俊彦

大内 力

東京大学出版会

大島 清 (おおしま きよし)
1913年 北海道に生まれる
1940年 東北大学法文学部卒業
現在 筑波大学名誉教授・帝京大学教授

加藤俊彦 (かとう としひこ)
1916年 香港に生まれる
1939年 東京大学経済学部卒業
現在 東京大学名誉教授・専修大学教授

大内 力 (おおうち つとむ)
1918年 東京に生まれる
1942年 東京大学経済学部卒業
現在 東京大学名誉教授・信州大学教授

地租改正 人物・日本資本主義 1

1972年10月15日 初 版
1983年6月30日 新装第1刷

〔検印廃止〕

著者 大島 清
加藤俊彦◎
大内 力

発行所 財団法人 東京大学出版会

代表者 江村 稔

113 東京都文京区本郷 7-3-1 東大構内
電話 (811) 8814・振替東京 6-59964

印刷所 株式会社精興社
製本所 新栄社製本所

1333-44418-5149

はしがき

われわれ三人に故楫西光速氏をくわえたティームは、一九五六年から一九七〇年まで一五年がかりで『日本資本主義の成立・発展・没落』全一三冊を書いた。このシリーズもまだ完全に終ったわけではなく、おそらくごく最近の日本経済の動きがもうすこし歴史として定着するにいたれば、あらためて六〇・七〇年代を対象とした第一四巻以後の作成が要求されることになる。しかし、いまはこのシリーズの延長の仕事は小休止の時期にあるので、その間を利用して、かねてからの懸案であった『人物・日本資本主義』のシリーズに着手することにした。ここに刊行するのがその第一冊である。

このような書物を作ることは、『成立・発展・没落』の仕事をすすめていくあいだに、おのずから生れてきた構想であった。というのは、『成立・発展・没落』では、日本における資本主義の発達過程をひとつの歴史的・必然的な運動過程として解明し、叙述することが目的とされていたから、この過程を主体的に担つた個々の人物については、ほとんどくわしくふれることはなかつたし、ふれるはあいにもそれはいわば客観的な歴史過程を人格化したものとして取扱うにとどまつた。もちろんそのことは、人間を無視したことではない。およそ歴史は、言葉の正しいみでは人間

社会についてのみ成立するものであるから、人間を無視した歴史などというものはありえない。たゞ、ここでは人間は社会を形成するマスとして、したがつて個人としてではなく階級として、経済の運動を担うものとされていたのであって、個々の人物の役割は大部分無視されるしかなかったのである。

このような扱い方は、経済史としてはあるいみでとうぜんのことである。歴史における個人の役割がいかなるものであるかは、歴史哲学なり歴史学方法論なりの大問題であつて、そう簡単に決着のつくことではないが、文化史とか思想史とか、あるいは政治史にくらべてさえ、経済史ははるかに唯物論的であり、個人の役割を評価しないですむ分野であることはたしかであろう。もつとも基本的には、下部構造たる経済の歴史は、生産力の増大によつて動力を与えられつつ必然的に発展する過程としてあらわれるのであつて、いかに偉大な指導者といえども、この客観的な法則性に従つて活動する以外にはないのである。

とはいゝ、われわれが歴史をその具体的な細目にまで立ちいゝて研究しようとすれば、経済の世界においても、個人がそれぞれに重要な役割を果してゐる事実に注目しないわけにはいかない。それはとくに革命的変革のばあいにそうであらうが、そうでなくとも、ひとりの経済思想家の思想が経済政策に方向づけを与えたり、ひとりの政策家の努力が経済の発展をあるいは促進し、あるいは抑制し、ばあいによつては多かれ少なかれ方向をも変えたりすることは、十分みとめられる事実である。個々の企業にまで下ればひとりの有能なもしくは無能な経営者の存在がその興亡を分つこ

とはいうまでもないし、また経済界全体がひとりのリーダーの存在によつて発展を促されたり阻止されたりすることもしばしばみられる。いわんや労働運動、農民運動あるいは社会主義運動といった、何らか既存の路線の変革を求める主体的な組織運動においては、思想と実践の指導者の役割はきわめて大きい。

もちろんわれわれはそういうさまざまのタイプの人物が、すべて歴史から自由であり、みずから観念によって歴史を動かし、つくりあげたとは考へない。そのすべてが時代の子であり、かれの観念自体、かれのキャリアの、あるいはかれの社会的存在の産物であることはいうまでもない。また、個々の人間は同じ時代の、同じようなキャリアからも種々異った観念や理想をつくりだすにしても、時代の要求にそれが合致しないひとびとは、おのずから歴史のなかに埋れてしまい、指導的な役割を果しえないので終ることも事実であろう。そういうすべてを認めるとしても、個々の人物がどのようにしてみずからを形成し、その才能と経験とをもつてどのような歴史的役割を果したか、そこでなにゆえ成功しなにゆえ失敗したかを明らかにすることは、経済の歴史においても、具体的な肉づけを与えるために全くことのできない仕事である。

本シリーズは右のような必要を満すものとして構想された。前著『成立・発展・没落』とあわせて、いわばその姉妹篇として本シリーズを利用していくだければ、日本資本主義発達史についての理解はいっそう豊富さをますであろう。そういう役割を果すことを切に期待しつつわれわれは、この仕事をしばらくの間すすめてゆくつもりである。

本シリーズの作成についても東京大学出版会の石井和夫君にいつもながら大変お世話になつた。厚くお礼を申しあげるとともに、石井君の期待に反しないよう、できるだけ早く仕事をすすめてゆくべく努力したいと決意している。

一九七二年盛夏

東京にて

大島清
加藤俊彦
大内力

はしがき

第一部 背 景

第一章 明治維新の性格

- 一 ブルジョア革命としての明治維新 三
- 二 明治維新の二重的性格——後進性と早発性 七
- 三 明治維新の性格と日本資本主義 八

第二章 維新政府の諸変革と地租改正

- 一 維新政府の諸変革 四
 - 二 封建制度の撤廃 六
 - 三 新制度の創出 三
 - 四 近代的産業の移植 三
 - 五 地租改正の位置づけ 四
- 第三章 地租改正の内容と経過
- 一 地租改正の動機 五
 - 二 地租改正への前進 五
 - 三 地租改正の内容と経過 六

四 地租改正の後産	十六
第四章 地租改正の意義	一
一 近代財政の樹立	三
二 近代的土地所有の確立	三
三 地租改正と資本の原始的蓄積	全
第二部 地租改正を担ったひとびと	
第一章 序 説	一
第二章 神田 孝平	一
第一節 その生涯	一〇六
一 地租改正における神田	一〇八
二 青年期まで	一〇九
三 幕末期の社会的活動	一一〇
四 明治期の活動と晩年	一一一
第三章 神田孝平の経済学	一
一 『經濟小学』について	一二〇
二 神田の経済思想	一二一

三 神田の貨幣論	[三]
第三節 地租改正と神田孝平	[三]
一 「田租改革建議」まで	[四]
二 「田租改革建議」	[四]
三 「建議」の意義	[五]
四 「建議」以後	[五]
第三章 陸奥宗光	[五]
第一節 生涯と事業	[五]
一 陸奥と地租改正	[五]
二 青年期まで	[六]
三 維新政府と陸奥宗光	[七]
四 陸奥の後半生	[八]
第二節 地租改正における陸奥	[八]
一 地方官としての陸奥と地租改正	[八]
二 租税頭陸奥と地租改正	[九]
第四章 松方正義（一）	[九]

第一節 松方正義の生涯
一 松方正義と地租改正
二 少年時代
三 尊攘運動と松方
四 新政府における松方
第二節 松方と地租改正事業
一 地租改正にかんする松方の意見
二 地租改正の実施と地租改正事務局
三 地租改正事業
四 地租改正事業の終結と報告
第五章 若山儀一
第一節 その生涯と著述
一 若山儀一と地租改正
二 青年期まで
三 官僚として
四 後半生
第二節 保護関税論と地租論
一
二
三
四
五
六
七
八
九
十
十一
十二
十三
十四
十五
十六
十七
十八
十九
二十
二十一
二十二
二十三
二十四
二十五
二十六
二十七
二十八
二十九
三十
三十一
三十二
三十三
三十四
三十五
三十六
三十七
三十八
三十九
四十
四十一
四十二
四十三
四十四
四十五
四十六
四十七
四十八
四十九
五十
五十一
五十二
五十三
五十四
五十五
五十六
五十七
五十八
五十九
六十
六十一
六十二
六十三
六十四
六十五
六十六
六十七
六十八
六十九
七十
七十一
七十二
七十三
七十四
七十五
七十六
七十七
七十八
七十九
八十
八十一
八十二
八十三
八十四
八十五
八十六
八十七
八十八
八十九
九十
九十一
九十二
九十三
九十四
九十五
九十六
九十七
九十八
九十九
一百
一百零一
一百零二
一百零三
一百零四
一百零五
一百零六
一百零七
一百零八
一百零九
一百一十
一百一十一
一百一十二
一百一十三
一百一十四
一百一十五
一百一十六
一百一十七
一百一十八
一百一十九
一百二十
一百二十一
一百二十二
一百二十三
一百二十四
一百二十五
一百二十六
一百二十七
一百二十八
一百二十九
一百三十
一百三十一
一百三十二
一百三十三
一百三十四
一百三十五
一百三十六
一百三十七
一百三十八
一百三十九
一百四十
一百四十一
一百四十二
一百四十三
一百四十四
一百四十五
一百四十六
一百四十七
一百四十八
一百四十九
一百五十
一百五十一
一百五十二
一百五十三
一百五十四
一百五十五
一百五十六
一百五十七
一百五十八
一百五十九
一百六十
一百六十一
一百六十二
一百六十三
一百六十四
一百六十五
一百六十六
一百六十七
一百六十八
一百六十九
一百七十
一百七十一
一百七十二
一百七十三
一百七十四
一百七十五
一百七十六
一百七十七
一百七十八
一百七十九
一百八十
一百八十一
一百八十二
一百八十三
一百八十四
一百八十五
一百八十六
一百八十七
一百八十八
一百八十九
一百九十
一百九十一
一百九十二
一百九十三
一百九十四
一百九十五
一百九十六
一百九十七
一百九十八
一百九十九
一百二十

一 保護稅說
二 地租論

六〇六五

第一部
背

景

第一章 明治維新の性格

一 ブルジョア革命としての明治維新

明治維新とふつういえばあいには、一八六七年（慶應三年）一〇月一四日の徳川慶喜による大政奉還、それをうけた同一二月九日の王政復古の大号令を出発点として、旧来の幕藩体制が崩壊し、統一中央政権としての明治政府が成立するという政治上の変革過程が考えられるようである。もちろんそれはかならずしも誤りではない。しかし、かりに政治過程だけをとりあげるとても、明治維新はいうまでもなくたんに徳川幕府から政権が天皇に移ったといった政権の移動ないし交代ではない。それは封建制のうえに立った幕藩体制の権力が、資本主義体制のうえに立つ近代国家としての権力にとってかわられた、ひとつの政治上の革命をいみするものであつたといわなければならぬ。

(一) もちろんそとはいっても、成立当初の明治政府が、はじめから完全にブルジョア政権としての形態なり実体をそなえていたというわけではない。権力の移行過程たる革命は比較的短い期間のあいだに遂行されるとしても、その結果成立した権力が完成された姿をとるようになるのは、社会的な過程、とくに基本

第1部 背景

的な生産関係の確立をまたなければならないから、かなりの時間を要する。ここではさしあたり、新たな資本主義的諸関係の成立・発展にとって障礙とならないのみか、むしろそれを積極的に推進するような政治権力がこの過程で成立したことに着目しておけばいいのである。

しかも明治維新はたんなる政治上の変革にはほどまらなかつた。というより、より正確にいうならば、こういう政治的变革＝権力の移行過程自体が、徳川封建社会のなかで一定のていどまで成熟し、封建体制をしだいにつきくずしつつあつた新たな經濟的・社会的諸関係、すなわち広いいみにおける資本主義的諸関係の展開の所産であつたし、したがつてまたそれは、以後古い封建的な經濟的・社会的体制が急激に解体、変質をこうむる反面、資本主義的諸関係により自由な展開の道が開かれる画期にもなつたのであつた。そのいみで明治維新は何よりもまず経済体制の、またそれに規定された社会体制の変革の画期をなすものであり、たんなる政治上の革命を超えた、社会革命としてのブルジョア革命であつたといふべきなのである。

(二) ここで広いいみの資本主義的諸関係というのは、いうまでもなく資本＝賃労働関係という狭いいみの資本主義的関係のみをいみするのではない、ということである。もちろんそれは、この狭いいみの関係を基軸として形成されるものであるが、經濟的にいっても、自営の中小生産者や農民、地主等々からさまざまの新中間階級にいたるまでの、複雑な諸関係がそこにはふくまれている。そのなかのあるもの——たとえば農民經營とか家内工業とか——は、それ自体を切りはなせば資本主義的関係とはいえないのみか、ばかりにいよいよ封建的関係といったほうがよりふさわしいものである。しかし狭いいみの資本主義的関係との関連において、それは一定の歴史的規定性を与えられているのである。

明治維新をわれわれは右のようないみでブルジョア革命と考えるが、それはからずしも日本の学界の通説ではない。むしろ通説は、それは純粹な封建制とそのうえに立つ徳川政権とを、絶対王政としての天皇制権力のもとに再編成するいみをもつた変革であり、したがつて明治以降成立した經濟・社会体制は、半封建的な体制と規定すべきであると理解しているといつてい。いまここでそういう通説のあげるさまざまの根拠を一々とりあげ、それを検討・批判する余裕はないが、しかしこういう理解は、そもそも純粹な封建制とかブルジョア革命とか絶対王政とかといった基礎的な概念について厳密な規定を欠き、これを誤解しているばかりでなく、日本の明治以降こんにちにいたるまでの資本主義の発達についても正しい認識を欠いているというしかないであろう。こういう理解は、明治以降の日本經濟のなかに、とくに小農民や中小企業のよくなおくれた部門が広汎にのこっていたことや、民主主義的な政治体制が十分展開せず、天皇の権限のいちじるしく強い制度がすくなくとも明治憲法のもとでは維持されたことなどを、表面的に理解し、それを半封建的とか絶対主義的とかとよんだことから生じたもののように思われる。たしかに、後進資本主義国として出発し、すくなくとも最近の十数年間の高度成長のまえまでは、いわば小人島的な規模を脱却しえなかつた日本資本主義には、しかもそうしたなかで、明治維新以来半世紀たらずのあいだに早くも帝国主義段階への移行をとげてしまった日本資本主義には、その經濟のなかに後進的な部分が分厚くのこるのは、あるいみでとうぜんのことであった。また、一方ではそういう經濟的・社会的な構造を基礎にし、他方では自由主義段階の展開がいちじるしく崎型的であり短期でもあったことを反映